

部、同 1752 番の一部、同 1754 番 2 の一部、同字南草葉 1694 番 1 の一部、同字中油免 1760 番の一部、同又 1761 番の一部、同大字辺田見字辻 842 番の一部、同 840 番 3 及び同大字木倉字上油免 1751 番 3 の一部（水路）
13,776.01 平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上益城郡御船町大字木倉 1588 番地
株式会社恵寿開発

熊本県公告第 784 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 2 項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成 15 年 11 月 19 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類
熊本都市計画下水道 合志公共下水道
- 2 都市計画の図書の写しの縦覧場所
熊本県土木部都市計画課

熊本県公告第 785 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 2 項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成 15 年 11 月 19 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類
熊本都市計画下水道 菊陽公共下水道
- 2 都市計画の図書の写しの縦覧場所
熊本県土木部都市計画課

熊本県公告第 786 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出があったので、同条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成 15 年 11 月 19 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ジャスコ玉名店
熊本県玉名市亀甲字前田 95 番地 ほか 15 筆
- 2 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
変更前 九州ジャスコ株式会社
福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目 9 番 11 号 代表取締役 家形元毅
変更後 イオン九州株式会社
福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目 9 番 11 号 代表取締役 松井博史
変更前 株式会社九州タカラブネ
福岡県筑後市大字下北島 730 番地 代表取締役 畑 忍
変更後 株式会社九州タカラブネ
福岡県筑後市大字下北島 730 番地 代表取締役 新開純也
変更前 株式会社ジェフ
熊本県熊本市本庄三丁目 3 番 3 号 代表取締役 立原知博
変更後 株式会社フード・ラボ
熊本県熊本市麻生田三丁目 11 番 12 号 代表取締役 立原知博
- 3 変更の年月日
平成 15 年 9 月 1 日
- 4 変更する理由
小売業者の名称、代表者及び住所変更のため
- 5 届出年月日
平成 15 年 9 月 29 日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び玉名地域振興局振興調整室
平成 15 年 11 月 19 日から平成 16 年 3 月 18 日まで